

令和4年度 奈良県森林審議会 概要

1. 日時：令和4年12月20日（火） 13：30～15：30

2. 場所：奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席委員

相河 真弓 委員、永田 晶三 委員、北村 又左衛門 委員、小杉 賢一郎 委員、
谷奥 忠嗣 委員、長島 啓子 委員、牧田 圭司 委員、水本 実 委員、八代田 千鶴 委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員11名のうち9名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

- ・奈良県森林審議会規程第5条第1項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人1名。
- ・議事録署名人には、牧田 圭司 委員と八代田 千鶴 委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

- 第1号議案 大和・木津川地域森林計画（案）について
 - 第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について
 - 第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について
- 審議の結果、第1～3号議案について、全員異議無く原案どおり承認された。

(2) 報告事項

①森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、令和3年12月20日から令和4年12月19日までに森林法第10条の2に基づき、新規1件、変更5件、面積約47haの許可を行ったことが報告された。

②林地開発審査部会の開催について

事務局より、令和4年7月15日開催の林地開発審査部会における審議結果が報告された。

(3) その他

①新たな森林環境管理制度の取組状況について

事務局より、「森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」の進捗状況を中心

に、森林環境管理制度への取組状況について説明された。

【主な質疑等の内容】

- (委員) フォレスター制度の導入の成果指標として、間伐面積だけでなく、主伐・造林面積等の推移についても分析してほしい。
- (委員) ツキノワグマによる立木の剥皮被害が増加している。林業における経済的被害に加えて、日常生活における人的被害も懸念されることから、適正な生息数の維持・管理など、ツキノワグマと人の共存に向けた施策に取り組んでほしい。
- (委員) クビアカツヤカミキリの被害拡大の状況について、今後も注視してほしい。
- (委員) 林業就業者の定着率向上は、安全に仕事を進める上でも大切なので、安定雇用につながる取組を今後も続けて欲しい。